

# 高浜小学校区で震度5弱以上の地震が発生したときや「津波警報」が発表されたとき、 および「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」「Jアラート」が発表されたときの対応について 2019

## 1 高浜小学校区で震度5弱以上の地震が発生したときや津波警報が発表されたときの対応について

在校中	登下校時・授業後	校外学習時	在宅中（登校前・下校後・休日）
○授業・行事の中止 ①避難（運動場または体育館） ②保護者引き渡し ※安全確認をし徒歩で来てください。 （運動場で引き渡す予定ですが、状況によって異なる場合があります。） ○職員は、児童全員の引き取りが終わるまで待機をする。	※状況と場所に応じて避難をし、その後帰宅するか、学校へ避難するかを選択する。（親子でよく話し合っておいてください。） ○職員は学校へ避難した児童の誘導をする。 ①避難（運動場または体育館） ②保護者引き渡し（学校に避難した場合） ※安全確認をし徒歩で来てください。 （運動場で引き渡す予定ですが、状況によって異なる場合があります。） ○職員は通学路を歩き、子どもの確認をし、指示をする。	○その場の施設の避難指示に従い、職員は、学校に様子を伝える。 ○学校の職員はメールで保護者に様子を伝える。 ○安全が確認できたら帰校する。 ①帰校後避難（運動場または体育館） ②保護者引き渡し ※安全確認をし徒歩で来てください。 （運動場で引き渡す予定ですが、状況によって異なる場合があります。）	○授業・行事は中止。 ※児童は自宅待機。もしくは事前に家庭で相談しておいた場所に避難して下さい。 ○職員は児童の安否確認をする。 ○「安全宣言」、通学路の安全を確認して、授業を再開する。
※高浜市で、震度5弱以上の地震が発生したときは、高浜市災害対策本部が設置されます。その後、対策本部の解散を受けて、通学路の安全状況が確認できたら授業を再開します。再開の日時等については、広報車、ホームページ、メールマガジン等でお知らせします。			

○ 職員の動き ※ 家庭、児童の動き

## 2 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」「Jアラート」が発表されたときの対応について

※「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」「Jアラート」が発表されたときは、高浜市教育委員会から状況によって対応が指示されます。指示を受けて速やかに対応します。

※「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」は以下のいずれかに該当する場合に発表されます。

- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合。
- 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合。
- 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合。

※児童在宅中（登校前・下校後・休日）に上記が発生した場合や発表された場合を想定して、各家庭で事前に相談し、自宅待機もしくは最寄りの避難所に避難するかを決めておいてください。

高浜市発行の地震防災マップ（保存版…B4版）の裏表紙の「わが家の防災メモ」欄をご活用ください。